初懐紙

一

思無邪齋

春社日

信濃何丸撰釋

續書社うち

一書に清水納言の長女なりしかの事なりしかくむらさきもしくれなるとあるを發端とせりとぞ　愚考按るに紫宸の殿の前なる橘と梅とは左右に植ゑ置れたり近き頃白氏文集曰五株の枝折れ花ゆる行墻外と柱行編籬邊とあるを誤りなるべし　無味堂曰重五を松井半七名古屋の郊外足尾村より別荘を送られる

須ヲまゝ汙の惟子脫くむ
松のしるみる留をいまくく

愚考此條を讀るに殷の高宗の留別の詩なる如の高宗の留名留りて第二と号すとて次社後去留の由来より彩れ入る黄帝の時鳳凰来儀す昆渓の行を伐る風聖の時なる書よりなりて作りなれし留別詩とも必聖代の兆なりと見迄て文王を慕しるり高宗の留の文王社慕き訳なり

文王社七中ゝより
雨の為りくの角社彩き等

世上の説りなる文王囿方七十里芻蕘者往雉兎者往只是臺是沼を築くと社みいひしらしきりなる大なる非なりなりて迂世の俗説社あるきこなるを知る事此慕を学ぶ文王の一名をいひて慕社説をいふ人いまこそ社先注まるいふ通の前白この後なるよたよりて

まさに當分を解す一生涯をなのめしいて
人をを文王の德をなのけて学問をむすひさ
ふるとは社撰憶說まりて居なりてうひりのふり
詩の大雅文王之什曰周原膴膴董荼如飴爰
始爰謀爰契我龜曰止曰時築室于茲掘之
陾陾度之薨薨築之登登削屢馮馮百堵皆發
鼛鼓弗勝留をいてく涙となりを引出し
て出ふると附ふらくとりて学を心に拾て角の
ものきとふるとふる働ふるふり茶の紫先丸くして
角ものは本紙まいは槌のぬく膏の羽といふ也ふる
ふりれふり

多君より半君奥れ砂りて
為学議倉八幡をを君より社禮まて十八
町すへて此を砂添くして三足往て二疋戻る

この如し半をとしいひ砂砂といひ他の神社に非す
花に長男の氏帝鳶なのふり
為考凡中をを事物紀原曰唐軍用韓信所
造云く名物六帖云唐書曰悅傳張丞急以
紙為風箏高百丈過悅宮上悅使善射者
射之下略全体を長男のなく一きしの形ふり
そそきんをちちくくして小児児童のまてなをふふ
博物志曰紙箏糸を引て上ふるを児童のふりを
見てのそ弄ひをしむ光内樊を洩さむふるふり
そそきを長男のなふる法と作りまふるを言葉の
形容ふり為倉見物よりきは分ふるり
いとふこうしこきき五位北射立
松北木に宮司か門をうつふさて
そそのの法をを見えぬ忘ふまそ

愚考五位の外國より附らるゝ神職の官司より
さだめられ后宮司より對の附るゝはまたく
しれあるも見えたれと禁中れ為ばるゝを逐
ゐとゝもしるゝ職系日針博士七位典系氏より
昇進て五位となる
然からば豆腐を考るとゝろれけり
愚考案ゝ小明のゝきまて人の往来をいま
見えぬより豆腐貴の紀起を附るゝ一本より
とゝら進ゝとと書て物るゝ云説用ひるゝ
ゝるゝるゝれゝのゝるゝ見るゝ族を
あるゝと見ゆ迦氏の御書を粗見るゝるて
すむゝるゝと為ゝと留ねゝるゝぬゝゝと
為ゝの數もかゝるゝ類ハしき次第よあゝやや
一書にゝるゝしゝて見ゝゝ理しゝゝ

一ゝゝゝしゝゝゝ

亡ひてうけ玉すまつるなりこの外
役割の為ふ方代を指ふ費し後ふ家れとなりて
小義ひとり実れこの住居とをしこのそなさいくか
と彩く代ふ考して記絶すとそさ考れ人
此橋を帝助橋と呼ふとこの此橋
いふ形存して滅絶姫本うなかの町ふこのまろ

敦煌 杭州 出家 かくし
かくきす西りをを弘よまむ
的羅ひとりを二人してをけ
成美曰西行家集ふきなをを家をを考ふ形むか
とくきす山田ふ至れ状のむらを 一書ふ貞享
元年冊をを紀りふ芋洗ふ女西りるとを
弘ふまむ此ふを取て連ふとを形しをろ
愚考二ふの附意ををのれし的羅の法華八

胡麻九郎の西行谷の伝ふて芋洗ふ白れ余意
を取て附るるのるを考を祖義のかふを取て
附ふるを又附ふを取てかふとするを可なり
附句を附ふふ染真寺族ふ見ゆるを御講ふうと
き人のふるるるるし

世ふ為るる居泪ふ 寿とうて

一書に中院の居小督の居るとの伝るるを云く
愚考遊嵯の伝を見きハ芝金小督の居るとの
伝るるうふの居櫻町中納言成範卿九女
高倉帝九妃るり清盛のをねみをうけ遊嵯
世ふこのるま形大井川ふ入水して失るふ墓ハ
遊嵯の天龍寺ふなるる

京京坂や畑うり山の八重桜
愚考考考良の新の八重さくらと詠して

この宮八重橋の名亦多し素戔嗚八一名
般若坂とまいる
にすくく一き清水 乳の如く
愚考素の旅の清水清冷なるを以て以ておもふに養生論曰二月行遠勿
を飲ふうれしく出て飲陰地流泉令人發瘧是不可知也素
降るまとく出にすくく汁まして立春まつるる
ら氏難ふ物つのひしるる
笠白き大秦 祭 笠ふ多
弁地日日本紀日仁德天皇四十三年百濟の
王子秦酒公奏元名匠なり雄略帝の時帛
紗を献ずるゆえに太秦の姓を賜ふと云ふ尚
豆麻佐祭を九月十二日を牛祭といふ
菊なり垣ふ多ふ

義 所ゆきて二人 髮刺む
曉 いとふ 車 ゆく すち
一書ふ秦氏の家没落もし打ちうつ二人の子
なりをを竹王ふを弱王と云牛飼草苅ふ
として太秦の里ふ
樂人まうをうをうをひしるる後世ふ
治拾遺ふ東洞院ふ斤瀉車といふ変化なり
夜ふ入八門戸を開て往来ふ此変化目一つ
まして足を一本なり彼車を押ふ物ふ
いとうふ戸の美穴ふ何ひまうふ変化の云
ふうを我をうをんむふ汝ふをうをしいふ
おとうをきて みまを
歌を詠ふ罪とうの我ふのまを小車のや
ふりうをかりなふをを
此歌を守て感

しらうまやこのこしらう　愚考よりいろをの
ゆえにおくえりこひいらわてゆえを流し夫婦ハ
賢制て火宅をのの道むとるの嘆いいよ車
ゆくとをとをとを其世の嘆まをいの形らこるを
ものやのうるむとを来をあるよの車形り法華
三車一乗の心を形よ世中を牛れ車のるうう
をを思の家をいのて出すし又家祖の附ふ
前を後るをて形りの家を出ばるむとしるる
ふ嘆いるふ車やら者夫三車一乗としをを羊
車鹿車牛車彼三車をもて法をを誘引し
西後ふ只大車の宝物をもて荘厳し安穏貴
一形ををふり三車ふ乗ばりしをを火
の車をむをしふ嘆るりをてこのら沢ある
るをを平生の信後平信をを見ゆゆをるふ

とををををとををいふ形るし
萩ふを　ををふす　万品の系
一書ふ万日の系を洗場ふおまをを家ふ
を万日の奇武をを形の形をるし
らをひをる木の根ふ花の紙をを
枝亭曰紙の魚を胡桃ふ酔ふのるりるみ
の紫をりをらてて水上ふ手を皆落て流るとを
ひをを　を孔湯の山
愚考湯の山を穢法函宿るの温泉之舒明
帝三年浦生ると云則十月行幸なり是温泉
行幸の始なり形ふめ形をくをみゆをを之湯の
神ををを形をあるものいてゆるるし　行基
偽正経文を書写し泉底ふ埋むとるる法る
あり湯の山稚児と中を為る日本第一の名湯と

[illegible]一説に湯殿山[illegible]
[illegible]湯殿山[illegible]
[illegible]
のとなり　や紙業の祝　伊勢の常
此[illegible]
一書に[illegible]
[illegible]
のまきえを　常祝と廣く作りたる
なり　一説

内侍の[illegible]代これ　眉の圖
一書に内侍[illegible]天子の御例[illegible]
[illegible]古今[illegible]眉[illegible]
[illegible]　愚考眉黛を唐土
[illegible]明皇避安祿山難幸成都

今禹工美十眉圖所謂連頭八字走山倒暈
横雲驚翠　新月卦月柳葉蛾眉是也卓
文君の眉を黛んをやとしてを山をの
そむかしとなりや和漢眉の圖異なる
もの　[illegible]軍[illegible]
自當の内侍[illegible]義貞の[illegible]
義貞内侍をねて軍[illegible]
手越前黒丸の城[illegible]
[illegible]　[illegible]
一書に大[illegible]
搗栗を献上[illegible]
一夜[illegible]
愚考[illegible]
寺役のいと[illegible]

往来の旅客を助けのあるよ或ハ酒肴を或ハ寺
[illegible]て一宿を[illegible]て銀雑を寄
[illegible]元亨釈書扶桑隠逸伝等よりえ
[illegible]甚父子を歓喜ふいのりて[illegible]
[illegible]を歓と号す平生笑話[illegible]て遺像を笑仏
と唱へしと云て数ノ壁集よ[illegible]

[illegible]の月

[illegible]の魂　[illegible]

愚考馬[illegible]寺といふ[illegible]
天王寺とい[illegible]太子黒の[illegible]
て二月の魂[illegible]和海治よ曰倭國
仏法の元始[illegible]建天王寺推古帝三十九年
二月廿二日化四十九歳と云て魂祭れ事を往古
[illegible]六盆[illegible]二月十五日五月十五日七月十四日八
月十五日　九月十六日　十二月　毎日　報恩経よ見え

[illegible]
陽[illegible]
[illegible]西　袖　[illegible]
[illegible]

愚考此三[illegible]國栖の[illegible]の貢[illegible]深平盛衰
記曰清[illegible]天皇大伴王子[illegible]
[illegible]の料[illegible]魚を供御[illegible]天皇
御製[illegible]國栖の翁[illegible]
[illegible]の翁夫婦[illegible]の後の花[illegible]
[illegible]ちの節を[illegible]中の[illegible]
[illegible]や三井れ来ちれ[illegible]

愚考淺井家の氏より板若狭三盛安道世
して志賀寺の慶祝を再興して盛安寺と号し
て相續すべし崇蔵寺の話ありしとかとこれまで
を白状しまりのるを次ぎ侍を近江の山しの
雪けしきをかしらかつ
るひくれみそ少きのやうし
又年ちう廿九日ぬ月ちき
愚考老の仏尼の十六夜日記の譲と安嘉門
院阿仏尼源子ぬる氏郷と称武蔵海ぬ高とふ
法きて徳倉嘉一郎訳ふ下わ多ふ十月廿九日
の早天ふ箱根の山ふうるふ廿九日ぬ月の
出しぬをえもひてと彼日記ふくり去年ハ
ゆたうて略しの話とうとい雪の山しとうひ
ぬ九ぬ月ふむすひ眼力月賞すうふ絶う

そ年二花三月ふ岩うしる法ふうそまをふの
春ぬ月四の半ふうそ年ふ月ふうそ浪の白八月
ふ月ふうるとしのめうそ謝ふまりくふそ
ふの追加の表合ふ月ふうきをとりふる月ふの
ふんやふしてふるそふしふ月花ふ一巻
の的ふまハもうまふまをまを世巻の月三り
ふるふう鏡台の月ふまハ実ふ至て廿九日ぬ月のい
とこのふるふうそまをふの補ひとふるふうる
君ぬ花とめふふ 秋 ふふ わけ
愚考大れるのふう壬生ぬ忠峯泉の大将の
ぬ供ふて時平公のぬ鈴一ふうてふう糸ふそ酒
ふとふ一ふひ夜ふふ更てふまふ大臣ふれと
ふきふひていはくふふものしふるふて侍ふ
ふふうぬ格ふふ物ふて日をふひふう大岩峯ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

不自由なる服を一意専心面てその人を崇敬
するものと又その人に心すりて内をそぼるまた
写るとも皆意を別すりて人を一人ずつ立を
世体に分一精する時は貧乏なれどこひろつまして
体をうしなふ人ありて一概に笑ふる人を我自服
内なるを笑第三を指のの場まて必ず一出し又我自
服ずるを思ハ第三ハ必内一入ねハるなるとき家
をしに族なるものの自ずからこの事て信ず一ふ気毒の
日進加の六自を皆ずまして内を侍ずを形色
等ずるとうとうとひをまて一只逸るずを上を
に逐附迎ずを上自を附うずはの難ずるむ

岩れるより義　見ゆる　さ　と

愚考新深に拙歴の比永既のものしに侍りて
寺学ずるに雲例サキの漫を汗より見ずと両岩

そひ一ずる同より義れ元ずるとして蔵自に施
餓鬼ずるの後自に難ゆく坊の義後に叶ず
樗山日房列に出者ケ淡として所あり、いずれ一ずの
子れ所のずをきずるを待ずて大岩を左く切
高げを世て沖の船を見居るに狩ずるずして
岩の上に夫婦ずるの狩りてずるの居ずと
り〳〵今狩岩上に夫婦石の形あり施餓鬼の
附ずるのずるひずるいや

蔵餓鬼れ俗といて元ずまして獲列志度
の浦ずるに心に上ずもて附ずるずむ寅を弘法出
度の地及ひ出家寄ずつ入ずに旧坂ずして
泉谷山善通寺ずの四国八十八ケ所第一番ずの
次の岩間ずるとに附ずるを海上ずるに元ずする
堅ずずてずるずるこの地地平ずずまとする門前

所ありて海上よりのぞむ時は出雲の岩小屋
なるべしとあり紀州名所図会に熊野の
ことい[illegible]て陶器を製す志度焼といふもの
なるべしとあり海上より望むに大なる岩屋
ありて内に数多の大なる岩屋ありしを
解てやれかのむ枝むすび　松
一書に曰昔有人往来の人の石の岩屋の
枝の枝をとむすびきるる岩代のむすび
松を宿りされ王子社に故ありなりそまつかゆる
あるまそのなり　愚考に紀州名所図会に
よりの記列岩代山のむすび松を有馬皇子の
むすびまつてよめる歌日本紀に岩代の浦
松枝を引むすび幸なくあらばまたかへりみむと

とそれのみ又拾遺集に曽根好忠歌に
えをいとるのむすびまつ何年を経るとまもまの
くまと又落中八伊勢の浦の宮に有るの歌の
すびまつ有り所を紀の岩代の松の侍るとし
ひらきて蔵のひらきみまして彼の辺
に知己の侍あまたとなりしねるしの歌を
引給るなりさて我をしるる
に此度前のむすび松を解てや重むとなる彼好
忠の歌をきを引給るれのくまとしてを心
にふまえてのなるべし所かすりなるものの
今よりひらきてやみな
同十九日荷兮室にて留に百韻子白を
愚考侍に曰短冊の留に百韻子白を
る一巻一冊の法なり此巻短冊の留二ケ所なり

ゆゑに此割書をもて豆藁と若の字をもて二
度の徘徊なるべしよりて短冊に留を明るまた
りの為に初懐紙の中短冊の留二ヶ所なりこの
百韻を五十韻に作るに二度に出るに俳諧を
八組分れに留二ヶ所あるとまたまたまた義の自注
といふ記れ故事といふ注書を第五十韻まで
後五十韻の注を紙にかきめりの同定まて
を度の二度にまてまた則二度なりとまたまた
いふまたまたなりとまたまたまたまたまたまた法し
犯すにまたまたまたまたまたまたまたまたまた
分れて留三ヶ所なりを見るに此分まを稽しの法
やまたまたまたまた俳諧を数多見及ぶの作出するを
はしてまたの罪を紀すの為すを為して迷を紀矩
準縄を古めうとして今時すの人のすくなく

なりの半をも未道に隨さうなる
秋の和名に　　順
愚考源順を嵯峨天皇四世光馬助攀之男始光
を徒男信下なる和歌の達人梨壺の五歌仙古今迄
及の主人永観元年卒行年七十三自然翁記人
まて和名抄を本朝の亀鑑なり
ふまの月に　　
跡を花に　　
一書に山門や三井寺の男の義を唐海に
なりなる曰京の里の花を女をまを唐海に
唐海に結ぶなりやはり昔の詩の歌のこのい
とりなること　　一書に堂上方の女中の歳に
出る樽なる詩を花とを歌の文を詩に
といふなりまて曰京を大津なる曰京なりて名

繁まりてなりしうと撰ぶ連て夫よりうを撰ぶ
巻て唐梅ゑ結上しるす　愚考此解を面白
くしひまふしうをきとたまハのふ法のまいとく
ひこ京を大津の花女町ゑ前白れうほうをく
のとゆ〳〵旅人の学すゑゑ一夜書れ律すして
女中れ旅姿ゑをあ〳〵紫玄所八町ゑをとう
ゑ〳〵故ゑ曰京とをもう　成美曰蜉丸を延喜
第四の宮ゑてむしうをその悔丸の奥概あまハ
きの関れあゑうを曰京川ゑとりゑ
紹鷗の瓢を求ハれく
書ゑ武田伊豆守信重入道して大黒庵紹鷗
と号す東山殿ゑ仕て茶ゑ事し　或人問此
仮花生の瓢ゑをて次の白れ附見ほうを
しと難す愚老陳曰老人ゑ連歌

れ附肌むほうしくして学とうをう　むと止ぬし
歌ゑなのひて貧見のなりまを記す紹鷗の落を
書一瓢の花生なりを隠去の米入ゑて示ゑをう
中ゑ米形きを一百れ俗優るゑをて古の物主を
と歌向を立ゑ連歌師の行うるゑ連歌の
りとをを命元ゑうゑ米さるゑ連歌の今唐
を立むるいそうくして方ゑ白中ゑ物
らのゑうゑ紹鷗のを利休れ師京日茶ひすの宮
ゑ隣ゑこの世ゑ大黒庵と号すより　和漢三才
圖會ゑ見中

連歌れ
滝壺ゑ柴押まけて言とめ
一書ゑ井蛙抄ゑ曰後堀河の時吉田家ゑ
て清連歌なりゑ女房糸門行歩行れ

て手中に伯ひろる民部卿入道安房の中次に
て伊勢の隙に何公もらまきるこの事れかるに
して滝のひきに万きまき合てゆるまきさる
かとに日連歌を志ゆるうるに為教ゆれ
山より柴を折て滝の前にてくきて
伯うるまきに水の音を字えれるるとて
岩若とうの 篠まさけられ
弁地日近材集に力八十草とて水の底に生
すしてくせまきに志ゆるとして篭を作うる
その中に入て松柏の木をに為作るの縄を
結ひ作けて夫より篭まて数丈の谷一ちに
山川の魚とうるに又しこうのゆくするる
蓮二枚 廣きりの唐
新志とのの高ゆるまきさに表作る

為雲雲雲採師喜撰法師為好新のるとし
そまきこの俳まうるくきに不ありさるを略去照
に宮まるる為後の附塩梅を味そに一し第一そ
雲雲採師の 竪 横の五人に表為為雲と
ゆまにいるまきし為ゆゆるむとるて作けて
為ありそこを麦作るとしゆに一ちまて去明の俳
まゆうるめるるの方丈の記まに唐孔
北に歩地を志ゆるひゆ塩をこのて
ひて宮とす則ゆるうるしの業をうゆと云て
きるに方丈の記るる一丈四方ありて蓮二枚に廣
きとゆまにいるまに表作るに表作るに表明の
俳に必宮をるる業をるるるけて麦作ると
渡しるる西の俳諧の貴ありとるる一
碁 歩 を れ ま き ぬ の 月

愚考此台郊外一送りてゐまを踏むをりき
るりきめしをゑりてきめしとりけるを本朝の風俗と
爰をさしてきめしとりけるを本朝の風俗と
思ひ出き秋の日永ゑ網入よ
雪舟の湊れをとうり矣ひゑ
愚考躍を江源武鑑ゑ曰愛長の氏伊勢
まてんてまのと云てゆへゑ伊勢音氏といゑ
伊勢の沙法を白れう〳〵たまをねとるゑ丹ゑ
のうて網ゑ出て見ていやゑの古多和
まて躍をすうとすいやとのやうれ事を
をとうを見ゑ行ゑとといふるうを笑ひゑ
むとといふ前ゑ伊勢ゑ自然と白けうらゑく
まてなうをうを則伊白れあつうひまて二台
の間ゑ伊勢と伊ゆるを上毎の毎ゑ

のさを孫流ゑ見て是ぬ
一書ゑ雑混森と書ゑ八衛大系ゑて長分の
夜男女聚會、席を同じうして雑り舞うと云く
流ゑ系を曰月一日江列坂内歌女子を男を
まうる数ゑと踏を法しつうゑいうきて坐と
云く白言をさをれやうを遊ぶのををを
をうをうを遊ぶのををを
侍うるうを

ぶううし一説奪れ名る形
等笠曰一本ゑ法うしと書て所のを非ゑう
古を俗中歌垂の侍るの日本國中塗飾の分
まてををの何ゑ見古をうて外
をうゑ雇ハ遠をくしさる方れ訓陳分てをう
られ所の家の法をうう等と成て終ゑ事と

[illegible]

行幸のために、供〻の器

愚考行幸を天子御幸を仙洞藥邑独断曰
天子之車駕所至臣民被其德澤一以為侯倖一
天子の行不幸者といふべきなり
[illegible]を奪ひ親政のいにしへ
一書に示白行幸を為て愛親政の親自ら交代
きしるす愛親政の古刀銘盤ゆゑ
仮令八正月佐渡守則正二月加賀大様廣次三月
越前守國吉と愛親政の次第なり　一説に

往古を番親政国しより用ひし禁裏（社為
石清水）　常笠日記曰親
政常に親政の行幸の土器を造
りて去るを出る者一国一城の土京都
護の番鍛冶をきたる一昔を
武士自ら鍛しめ刀銘をうち用ひるなり
さるとしてその中に大名なり故一しるを行
幸をあるとあるて敵境をんすしをむを乱世をを
あり後一一事治信をぬしてをれしをえりぬ一く
おとしく書れうをを
家細川三位なるをいはるを治親政すして政案
を於軍家に事を三位を禁闕に自伏を左て
[illegible]
まて一をもて十を謀る一一事をもつ親政と伝

して大名をこのみしする此時代の時後の分位をう
次れ門ひらくとして[illegible]
愚考刀劍記曰人王八十二代後鳥羽院の御時
北条義時を誅伐しの今[illegible]
して武[illegible]
[illegible]
備前則宗　備中貞次
備前順次　栗田口国安　備前延房
備前宗吉　備中次家　備前助宗　備前行国
備前助成　備前助延　右十二人
二ヶ月の分ら院内の番上皇も自作
ら[illegible]九郎師徳　治八人　栗田口久国
備前行吉　備中次家　備中貞次　備中真次
備中志国　備中行次　備前真則　右八人の中
[illegible]八月の番工次家作ら[illegible]自

焼刀しの[illegible]
る光親朝臣御太刀磨の国弘の真の二人と云
[illegible]
[illegible]
[illegible]

あり右等の書を閲してこのいをはらす
るに唯推量をもて解しるし

昌陸の松とゝ号ぬ侍代の事

一書に昌陸ゝ里村氏連歌の花れ十ゝそ和歌
中れ人ゝ号 一書に年し正月十一日松の数句を
献ずゝ号 柳営の御連歌於連歌間御無彩
有り此に代て法眼位に叙す

元日れ本間の競ゝる足ゆゝし

一書に年ゝ号この山ゝの袖に引く弱の絶せ
数ゝ号の書の産ゝ号れ吉歌ゝ号ゝ号ゝ
一書に本間ゝ門松の元を ゝて博物弱の色
ゝ号ゝ号をゝく侍ゝ号ゝ号ゝ号 景宝白門松
の本ゝ号ゝ号一 年既式終て天子ゝ号を見ゝ号

三代実録に見ゝ号ゝ号より傳ゝ号ゝ号ハ定
日のゝ号れゝ号ゝ号ゝ号と号見ゆゝ号を見ゝ号ゝ号
ゝ号歌を見ゝ号ゝ号ゝ号

曙れ人気牡丹霞よりいらきそう
愚考え朝の早天かのしとめゆく人れ面冥
きすみ泉和すしてとたて牡丹花のなさ霞
よひらきて雄馨なるこの妙しとる考
腰てらす元日星れ眠わこの那
愚考予この信流まて妻橋唄の唱歌ようこと
ひくしひたもきそ山れ腰を照らす紗綾や綸子
そ腰をてらす光る光れ彩しきよ紗
綾綸子等れ等を光めてゆるやこのよ手眠わ香り
称を腰てらすと修まるるる一
星てらし霞すぬ先の日方れ色
愚考天一金鏡経曰烟人氏斗極を見て
日方れ名を宝む東西南北是るり又内裏雛
よ日凡天地の間東西を狭く南北をゆく長し

ゆよ南北を長とそいるり此句日方弾の意
味を含めり考てりよ禁中の紗法をそらぬ
称よ自修るこの法考ようこそ呼自分るよよ
られ此心指まて解さすむも虚実の遠ひな
らむう
そよとてるふ松負らむ 牛れ ゆ免
一書よきのよ子日もし牛のそよとてるふ松を負
よの考やそそうむとるりきのよる子日そよを進
れ日とりよ熟而もしし形るむ
芹 摘とてさけて酒 るき 瓢 多
愚考詩曰思樂泮水薄采其芹魯侯戾止 中略
在泮飲酒
花よの望まて考よりを亜よ死むう乳
一書よ為花埋殘考 對古人

古池や蛙飛こむ水の音

此句を真如實相の玄章にして尤大事の中に大変なり申し他より評すべきなりと何某くまうの注釈抔こと解なきを
かくの如き俗諺の落てをいかんを知らざるに俗なる一しいを解くくるを玄意を探る事なり流音の一字をいふ松のしやうむ姿を解く奪し抔を解くくるの玄音なり芭蕉注釈をとくるうるの玉の緒を達を奪金を箔する如く度をとらむ玄関の舌をうこなるなるを達として蕉風一流の肝要此一事なり百枝くはしくを古池集水鏡を見て玄中に玄を納得すべし

春野琴

芭蕉はさくらを曲なる歌二つ

玄味堂曰芭蕉は役行者の歌なる右往
歌を往歌なり様なる芳野に事物なる曲をなる
歌なり　愚考吉野山なるて美野琴とは歌を
歌なるわ殊なる様をまけるとして縁を見えなる
古の様をまけるとは仮なるなるなるなるなるなるなる
はげて解すべきなる又美野とは端書う
吉野なるなるなる如後評なるとなるし撰集抄
なる玄信野国佐野とは西なる抜しなるなる
なるの端の歌なるなるなるなるなるなるなるの
えゆなるなるなるなるなるなるなるなるなるの
なるや萩落なるむとなるなるなるなるなる桔梗なる
玄なるなるなるなるなるなるなるなるなる西行同て云
は抜なるいなるなるなるなるなるなるなるなる
一説又云は抜なるなるなるなるなるなるなる

[illegible]
西行又奥の方へ巡礼なりとて出立ける
[illegible]
[illegible]
往生しけるとぞ聞侍りし次第を結縁の
附句[illegible]
[illegible]
て横たを曲て唐とし[illegible]
語の前を続句[illegible]
野吟伝聖の説是[illegible]
[illegible]
さくを折曲てとして和ら一首[illegible]
麓寺[illegible]
愚考禁ちる小倉山のすとるの古歌[illegible]

みや双の器の禁ちる彩猶[illegible]
枝[illegible]
一書[illegible]枝[illegible]余れ[illegible]
[illegible]
武義坊[illegible]
[illegible]空れ夜川
愚考珍繋を山伏の法具[illegible]
[illegible]枝の形[illegible]大和本草[illegible]
むとする附白花を[illegible]
てまり鈴繋を資[illegible]什物記曰役小角[illegible]時
入冥面滝穴直奉値龍樹菩薩遺傳授之[illegible]以
墨色為本黒色者不移余色唯任自位而已是
則十界一念之義相也云々
[illegible]雅炊[illegible]
暑き藁[illegible]

敬神文　盧倫の詩の一句田夫就餉遶依草
雲形しく人をやすむる月見哉
一書に西上人ものしに雲れる数点の月
をもてるかさの意なり
色々家も面白や秋の月
愚考色々家々寺の無神なり祖翁の句
に色々のの先々一二の義王堂をいつく
色々世珍曰反梁王始以泥拯焼仮々
臭色芳て新の月見哉
愚考一本小臭色芳と新となる者非く
すべて群集の形を重くを新の外多く書
て此方より見渡すなり